

## 令和7年度第1回豊見城市総合教育会議 議事録

1 日時 令和8年1月26日（月）13時45分～

2 場所 豊見城市役所4階第1会議室

### 3 議題

- (1) 令和8年度の教育施策について
- (2) 豊見城市における不登校対策について

### 4 出席者

- (1) 構成員 市長、教育長、教育委員4名
- (2) 関係者 教育部長兼教育総務課長、学校教育課長、教育指導課長、学校施設課長、生涯学習振興課長、文化課長、教育総務班長
- (3) 事務局 総務部長、総務課長、総務班長
- (4) その他 傍聴人 無し

### 5 会議の内容

発言者等	発言内容等
総務部長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただき、どうもありがとうございます。令和7年度第1回豊見城総合教育会議を開催したいと思います。私は今日の進行を務めさせていただきます総務部長の内原といいます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、資料の確認をさせていただきます。資料は会次第が1枚、議題関係の書類が2部になっておりますが、大丈夫でしょうか。ご確認をお願いします。</p> <p>本会議は、議事録をまとめるためにICレコーダーで録音をいたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第3項において、本会議は地方公共団体の長が招集することになっております。これより先の議事進行については徳元市長が行いますので、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、令和7年度第1回豊見城市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがと</p>

	<p>うございます。日頃から本市の教育行政に多大なるご尽力をいただきましたことにも、重ねて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは議事進行を進めていきたいと思います。着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>議題（１）令和８年度の教育施策についてでございます。事務局からの説明を早速、お願いしたいと思います。</p>
<p>教育部長兼 教育総務課長</p>	<p>教育部の各課ごとに説明をしていきたいと思っております。お手元の令和８年度教育施策について、めくっていただきまして１ページ、教育総務課から説明をしていきたいと思っております。教育総務課ですが、今回は２つ大きなものがございます。①職員メンタルヘルスサポート事業67万1,000円、新規に事業を開始いたします。これはメンタルによる休職を防ぐことと、再休職を防ぐことを目的とした外部相談窓口を設置する予定になっております。資料のほうで見ていただけるように、年度ごとに精神疾患で休職される先生方が増えてきておりますので、それに対する対応ということであります。次に、②フッ化物洗口検証事業。これは継続事業ではありますが、とよみ小学校の４年生に対してフッ化物洗口等の試験的な実施をしております。その後、令和８年度も継続して実施をいたします。４年生が５年生に上がりますので、その５年生に対して実施をしていくという内容になっているところでございます。教育総務課は以上であります。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>次に２ページをお願いします。２ページから３ページにつきましては、学校教育課の予算についてです。まず、①②につきましては、小中学校の指導書・教師用教科書の予算となります。こちらは教科書の検定採択の年度により、予算の増減が伴います。令和８年度はクラス増に対応する予算措置のみとなります。③学力強化支援事業、受験対策講座の継続事業となります。一次内示額が1,194万6,000円、前年度と比較して140万円の減額になっております。こちらは最近における応募人数を勘案して、定数の削減に伴うものとなっております。</p> <p>続きまして、学校給食の予算になります。④学校給食運営事業は、前年度とほぼ同額となっております。令和８年度は、括弧書きで記載をしております、小中学校給食無償化の実施を予定しております。記載された４つの財源、こちらの財源を活用しまして、小中学校児童生徒に11か月の完全無償化を実施してまいります。財源の合計につきましては、４億6,471万6,000円となっております。次に、⑤学校給食設備改修事業</p>

	<p>は、前年度から修繕に必要な予算を計上しております。3ページをお願いします。⑥学校給食センター整備事業、新たな学校給食センターに向けた予算となります。令和8年度の当初予算額は、基本計画の策定に向けた附属機関の審議会の委員報酬を予算化しております。続いて、⑦就学援助補助事業についてですが、一次内示額が4,312万2,000円。前年度と比較しますと大幅に減額となっております。こちらは先ほどの学校給食無償化に伴って、就学援助対象者の補助を要しないことによるものです。⑧⑨については継続事業なので、前年度同額の一次内示額となっております。以上が学校教育課の予算となります。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>続いて、教育指導課の説明をさせていただきます。義務教育の充実についてであります。事業が多岐にわたっておりますので、今年度の事業から新規、あるいは予算が大幅に変更したもの等について、絞って説明をさせていただきます。(1)教育プログラムの充実についてです。④事業名：図書館司書配置事業(小学校)。こちらは事務管理経費より移管となっております。一次内示額3,281万8,000円、概要といたしましては、各小学校へ図書館司書を配置する内容となっております。⑤事業名：図書館司書配置事業(中学校)。こちら事務管理経費より移管となっております。一次内示額1,654万1,000円、概要といたしましては、各中学校へ図書館司書を配置する内容となっております。</p> <p>(2)教育施設・設備等の充実についてになります。②事業名：電子黒板整備事業。こちらは沖縄振興特別推進交付金事業を活用して行なってまいります。一次内示額1,944万8,000円、概要といたしましては、静止画のみならず、動画配信による外部との交流やタブレット端末との共有など、視覚的な教材の活用幅を広げるため、機能強化された電子黒板の整備を行う内容となっております。令和8年度は、電子黒板23台購入予定となっております。こちらにつきましては、これまで平成29年度までに整備した341台を令和4年度に134台、令和5年度に63台、令和6年度に77台、令和7年度に46台、そして次年度、令和8年度に21台で、合計341台を更新する計画となっております。また、令和8年度につきましては学級増加分として、電子黒板2台追加配備とアクセスポイント2台の追加整備の予算を計上しているところであります。続いて、③事業名：公立学校情報機器整備事業で、一次内示額が1億6,325万1,000円。概要といたしましては、GIGAスクール構想第1期に整備した児童生徒用端末の更新を行う内容となっております。令和8年度はChromebook端末2,910台を購入予定となっております。こちらにつきましては、購入台数としましては全児童生徒プラス予備機を含めて5,900台の購入予</p>

定となっておりますが、令和8年度、そして残りを令和9年度の2年に分けて購入していく予定となっております。続きまして、④事業名：ICT教育環境整備事業。一次内示額159万5,000円となっております。概要といたしましては、電子黒板や校務用パソコンの修繕・修理等を行う内容となっております。予算額が大幅に減っている部分に関しましては、ドリル教材の部分が昨年度までこちらに予算がついていたのですが、今年度からはこちらのAIドリルの更新が切られてしまっているため、保守費用分の減額となっております。続きまして、⑥事業名：GIGAスクール整備事業、一次内示額724万2,000円。概要といたしましては、GIGAスクール運営維持に伴うWi-Fiの保守管理及び学校教職員への研修を行うほか、オンライン授業など通信を通して利用する著作権の使用料を支払う内容となっております。こちらの減額に関しましては、令和7年度はネットワークアセスメントの対応がございましたが、今年度はそれが済みましたので、その分の減額となっております。⑦事業名：校務DX推進事業（新規）となっております。一次内示額9,109万1,000円、概要といたしましては、校務用端末として新たにChromebookを採用し、ロケーションにとらわれない働き方を実現するほか、現在のインターネットから分離された環境を刷新し、インターネットや生成AIを十全に活用できる環境へと移行する内容となっております。こちらにつきましては、現在本市の校務支援システムがインターネットから分離することで、セキュリティを担保するという三層分離の考えでセキュリティ対策を行っております。本事業では分離ではなく、都度認証を行うことでセキュリティを担保するというゼロトラストセキュリティという方針へと変更していく予定となっております。具体的内容としましては、WindowsからChromebookへの移行、職員室へのWi-Fi整備、圏域で調達する校務支援C4thの導入、SIEMと呼ばれる不正探知システムの導入、セキュリティポリシー等の策定等があります。

続いて、(4)家庭や地域等との連携につきまして、①事業名：コミュニティスクール推進事業（新規）となっております。一次内示額320万6,000円、こちらに関しましては、委員の報酬費が300万円程度、各学校における活動費として20万円程度の計上となっております。

続いて、(5)個に応じた支援体制の充実につきまして、④事業名：学習支援補助員配置事業、こちらは沖縄振興特別推進交付金事業を活用して取り組む内容となっております。一次内示額1,281万1,000円となっております。こちらにつきましては、年度当初、4中学校のうちの豊崎

	<p>中学校の予算がついていなかった部分が増額となっております。⑤事業名：校内自立支援室事業についてです。一次内示額440万5,000円、今年度当初予算より減額になっている理由といたしましては、こちらは県予算で市が委託を受け配置する事業となっておりますが、今年度、2名の配置を予定しておりましたが、実際県から配置があったのが1名となったための減額となっております。次年度も1名と見越しての予算計上となっております。続いて、⑩事業名：部活動指導員配置事業（文化部）、こちらは新規の事業となります。一次内示額183万7,000円、概要といたしましては、各中学校の文化部に部活動外部指導員を配置し、部活動の適正な運営を図る内容となっております。昨年度までこちらの予算は要求しておりませんでした。今年度、中学校のほうからぜひ文化部においても外部指導員を配置してほしいという要望があり予算化しております。大きく金額の変動があったもの及び新規事業については以上となります。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>続きまして、学校施設課になります。9ページをお願いします。（2）教育施設・設備の充実として、①学校空調設備更新事業です。一次内示額として6,311万7,000円となっております。これは耐用年数を迎えた空調設備を計画的に更新し、良好な学習環境を維持するものです。本年度、豊見城小学校を実施しており、令和8年度は長嶺中学校の工事と長嶺小学校の設計を行いたいと考えております。次に、②学校プール環境整備事業です。一次内示額として2,898万5,000円となっております。これはプール授業においても熱中症の危険性があることや紫外線対策のため、遮光ネットをプールに設置するもので、令和8年度は伊良波小学校ととよみ小学校に設置を行いたいと考えております。なお、屋外プールがある10小中学校のうち、遮光ネットがない学校は6校あり、毎年2校ずつ設置していく計画をしております。次に、③学校体育館空調設備整備事業です。一次内示額として1億342万4,000円となっております。これは近年の猛暑による児童生徒の熱中症対策及び災害時の避難所機能の強化の観点から体育館へ空調設備を整備するもので、令和8年度は上田小学校と豊見城中学校の設計と工事を行いたいと考えております。次に、④伊良波中学校長寿命化事業です。伊良波中学校長寿命化事業につきましては、今年度基本計画・基本設計を行っており、令和8年度は実施設計を行うものとして、一次内示額6,900万円を要求しているところです。現時点では、長寿命化事業の内容について確認が必要とのことで保留となっており、関係部署と調整をしております。次に、⑤学校施設LED化推進事業です。一次内示額として70万4,000円となって</p>

	<p>おります。これは令和6年度に工事を行ったLED照明の維持管理のための保守契約となっております。学校施設課は以上となります。</p>
<p>生涯学習振興課長</p>	<p>次に、生涯学習振興課になります。10ページをお願いいたします。令和8年度より変更などがあつた事業を主にご説明いたします。生涯学習社会の確立、1. 生涯学習のまちづくり、(1) 豊寿大学につきまして、目的のほうでは高齢者の仲間づくりという文言だったのですが、シニア層の仲間づくりに変えております。2年一括りの事業で、令和8年度から16期生のスタートの年となります。</p> <p>3. 生涯学習活動拠点の整備・充実。公民館講座や学習イベント、サークル活動が安全に行えるよう、定期的な点検や事前保全型の修繕を行い、管理運営に努めます。</p> <p>11ページをお願いします。4. 学校区域を拠点としたコミュニティづくり、(1) 放課後子ども教室推進事業、こちらは対前年度比56万円の増となっております。主にコーディネーター3名分の謝礼金、時給単価が1,200円から1,500円に認められたことへの増額です。8小学校の余裕教室を活用して行います。</p> <p>(2) 地域学校協働活動推進事業、こちらは対前年度比78万5,000円の増です。主にコーディネーター5名分の謝礼金の増額となっております。小中学校と連携し、ボランティア派遣を行います。例年2,000名以上の派遣を行っております。</p> <p>次に12ページになります。県外・国際交流の活性化の(3) 少年平和大使につきまして、2年一括りの事業で、令和8年度は受入の事業となります。</p> <p>2. 国際交流の推進、(1) 市青少年国際交流事業につきまして、令和8年度より短期留学を一部日程に取り入れ、語学学習にも一層力を入れるとともに、地域振興に寄与し得る人材育成を図ります。</p> <p>13ページをお願いいたします。スポーツ・レクリエーションの振興、1. 多彩なスポーツ事業の実施、(2) 体育施設費。対前年度比214万6,000円の増となっております。主にテニスコートの斜面からコート内への土の流れ込みを防ぐ工事やプールの放送設備、取替え工事を予定しております。</p> <p>(3) 豊見城総合公園体育施設機能強化事業、一次内示額は2,620万3,000円、新規事業となっております。主に陸上競技場のトイレを和式から洋式に替え、ユニバーサルデザインへのイノベーションを行います。</p> <p>(4) 児童生徒派遣費補助事業、対前年度比356万9,000円の増です。</p>

	<p>直近の実績は、令和4年度は101件、令和5年度は115件、令和6年度は119件と年々増加している傾向にあります。</p> <p>3. スポーツによる地域活性化、(1) サッカーキャンプ等受入推進事業。陸上競技場の芝生環境の継続的な維持管理を行い、合宿などスポーツコンベンションの推進を行います。説明は以上です。</p>
文化課長	<p>続きまして、文化課のご説明を申し上げます。お手元の資料の14ページをご覧ください。まず、生涯学習社会の確立、1. 生涯学習のまちづくり、図書館費（事務管理経費）ですが、一次内示額は1億1,424万5,000円となっております。市立中央図書館は、図書資料の充実、利用者ニーズへの対応など生涯学習の支援を行い、市民の多種多様な学習情報の発信拠点としての一翼を担っています。昨今では、図書館の設置及び運営上望ましい基準が改正され、図書館は社会変化等により、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化及び多様化に対応する必要があります。よって本事業は、これらを踏まえた当図書館の運営に必要な事務管理経費となっております。</p> <p>続きまして、電子図書館整備事業ですが、一次内示額は349万2,000円となっております。電子図書館は、インターネット上で電子書籍の貸出・返却ができるサービスです。スマホやタブレット、パソコンの画面で文字を拡大し読み上げ機能もあり、未返却や汚破損などの心配もありません。令和8年1月時点で3,770コンテンツを整備しています。令和8年度以降も市民ニーズを的確に捉え、幅広い世代への選書を行ってまいります。</p> <p>続きまして、地域文化の振興、(2) 歴史的・文化的資源の保護・整備活用ですが、埋蔵文化財調査に係る費用となっております。一次内示額は76万6,000円となっております。概要としましては、市内の埋蔵文化財包蔵地における開発行為において、埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにするため、試掘・確認調査を行い、埋蔵文化財の適切な保護を図るものでございます。</p> <p>次に、(3) 文化事業の推進と関連施設の充実ですが、デジタル博物館事業（一括交付金事業）となっております。一次内示額が3,772万7,000円となっております。概要としましては、地域の歴史・文化に育まれた地域知的資産情報について、電子化・コンテンツ作成・集約・整理・連携を図るとともに公開・普及啓発を行い、市民協働型歴史・記憶継承活動を推進し、教育・観光・まちづくり等に活用しつつ、本市の魅力を発信し、地域文化の振興・観光振興に寄与するための事業でございます。</p>

	<p>最後に、(4)市史の調査と記録ですが、豊見城市史第1巻「通史編」編集事業となっております。一次内示額は683万7,000円となっております。概要としましては、豊見城市史第1巻「通史編」は、これまでの村史・市史及び未着手の分野を網羅した集大成として、豊見城市の自然・歴史・文化を総合的に知ることのできる内容として編集する事業となっております。文化課の説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>ありがとうございました。以上が全ての説明となりましたけれども、これまでの説明において、各委員の皆様からのご意見・ご質問等があれば、よろしくお願いいたします。まず、教育長から確認をお願いします。</p>
教育長	<p>5ページをお願いします。5ページの(4)家庭や地域等との連携の①コミュニティスクール推進事業、これは新規ですか。</p>
教育指導課長	<p>これまでコミュニティスクールの報償費等は事務管理経費のほうに予算計上していたのですが、次年度から事業として吸い上げたために新規という形で載せてあります。</p>
市長	<p>事業内容は別に変わらないから、何か違う表現がいいのではないかな。予算項目上はそうかもしれないけれども、ということですね。</p>
教育指導課長	<p>内容としては、これまでの取組と内容は変わりません。</p>
市長	<p>よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
市長	<p>宮城委員、どうぞ。</p>
宮城伸子委員	<p>2点、お願いします。まず、今のコミュニティスクールの事業についての話の中で、関連して4ページに事務管理経費より移管ということで学校図書館配置事業というのが出てきているのですが、事務管理経費より移管ということが分からないので、詳しく説明をお願いしますでしょうか。</p>
教育指導課長	<p>ご説明いたします。これまでこの事業は学校教育課と一緒に事業になっていたということから、これを切り離したというところから移管という形になっていると。</p>
宮城伸子委員	<p>これは学校教育課から教育指導課に移ったという理解でよろしいですか。</p>
総務部長	<p>市の予算編成については、事業別予算を計上しています。事業ごとの予算をうたった取組になっているんですね。その中で図書館司書の事業とかについては事務管理経費ということは、事務管理というのは一般的な経費の中に予算を組んでいました。それだと見えにくいので、今回新</p>

	<p>たに図書館司書配置事業を小学校・中学校に事業を分けてつくったという意味合いです。今まで事務管理経費が統合されていたのです。それを事業として分けて、新たな予算科目でつくったという形になっております。</p>
宮城伸子委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>図書館司書という表現をしているのですが、学校司書という表現があるのです。図書館の決まりというか、学校図書館法があって、そこでは学校司書という呼び方をしていると思うのですが、一般の公共施設の中の図書館司書と学校現場にいる司書の呼び方は違うのではないかと記憶していて、だから図書館司書ではなくて学校司書になるのかということも含めて確認をしていただければと思います。</p>
教育指導課長	<p>はい、分かりました。</p>
宮城伸子委員	<p>今の説明で分かりました。ありがとうございます。</p> <p>もう一点は、文科系の部活動の予算配置というのがありましたけれども、何ページでしたか。7ページの⑩ですね。文化部のどのような部活がの中で想定されているのでしょうか。それを教えていただきたいと思います。</p>
教育指導課長	<p>こちらに関しましては、中学校で行っている吹奏楽部であったり、美術部あるいは合唱部とか、そういう部活動を想定しているところですが、今年度、伊良波中学校、豊崎中学校の吹奏楽部を外部の方が指導されている実態があるということでありましたので、次年度の予算計上を進めているところであります。</p>
宮城伸子委員	<p>とてもいいことだと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>あと一点です。9ページの伊良波中学校長寿命化事業の中で保留ということになっていますが、教育環境として他の小中学校と比べて、伊良波中学校、伊良波小学校は厳しい状況にあるのかと思っております。私は伊良波中学校校区の一員でもあります。子どもたちがまだ新しい頃に伊良波小学校、伊良波中学校を卒業しているわけなのですが、そういう保護者の視点からしてもここに保留とあるのがすごく気になりまして、いろいろな事情があるかと思うのですが、同じ子どもたちが公平に教育を受けるという意味においては、何はともあれ優先される事項なのかと思っておりますので、ご意見としてお届けしたいと思っております。以上です。</p>
総務部長	<p>今、一次内示では保留となっております。実は役所の予算の方向性から</p>

	<p>言いますと、1月19日、先週の月曜日に一次内示を出したところであり ます。それを踏まえて、各課のほうでは復活要求を出します。その復活 要求を財政課のほうが受けます。それを受けて、部長ヒアリングをし て、担当部署と財政課との調整もあります。それを踏まえて、市長調整 を踏まえた後に、最終決定は2月6日の庁議のほうで令和8年度の当初 予算案を決定します。今、調整期間中であります。今回保留として上げ たものについて、ヒアリングで中身を再度確認してどうするのか。財政 課はこのように思っているけどと、今いろいろと意見交換をしている最 中であります。最終決定ではありませんので、最終決定は来週の2月6 日ということであります。その中で今から議論されていきます。最終的 には市長と確認した上での決定となると思います。</p>
宮城伸子委員	<p>ぜひその最終決定では通りますように、お願いしたいと思ひます。</p>
総務部長	<p>しっかり頑張ります。</p>
市長	<p>教育長。</p>
教育長	<p>6ページをお願いします。⑥スクールソーシャルワーカー配置事業で すが、64万円ぐらいしか変わらないのですが、校区は4校区ありまし て、SSWが4名必要だと思ひています。根拠といたしまして、市長の 不登校対策でも掲げていたのですけれども、各小学校にサポートルーム を設置することで、それに人も配置して子どもたちがかなり学校に戻っ てきているという事実があります。中学校はもともとサポートルームが あったので、手厚くケアができています。しかし、支援が届いていない 子どもたちとか、あと他の地域、例えば南風原町とか糸満市とか、広域 にわたって少し問題行動のある子どもたちへの関わりが年々広くなって きているのです。そして、心因性が特に顕著に表れている学校とかもあ りまして、3名ではなかなか厳しいのかと思ひているので、ぜひうちの 部長にも課長にも復活要求で4名を配置していただけたらと思ひており ます。</p>
教育部長兼 教育総務課長	<p>強く要望がありましたので、復活要求は任用を含めてお願いをしてい るところであります。ただ、中期財政計画を見てもかなり財政状況は厳 しいという前提の下で、人を増やすというのは固定経費が増えていくと いうことになるので、そこら辺のせめぎ合いのところ今、お願いをし ながら取り組んでいるところであります。多分、総務部長がお答えする とは思ひのですが、そういう状況にあるということであります。補足が あれば。</p>
総務部長	<p>休憩でいいですか。</p>

市長	休憩いたします。
	休 憩 (午後 2 時34分) 再 開 (午後 2 時35分)
市長	再開いたします。 ほかにご意見・ご質問があれば、どうぞよろしく申し上げます。大丈夫ですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
市長	ほかにご意見がないようですので、議題 1 についてはこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。 続きまして、議題 2 に移りたいと思います。豊見城市における不登校対策についてです。事務局からの説明をお願いいたします。
教育指導課長	教育指導課のほうで説明させていただきます。資料をご覧ください。 豊見城市における不登校対策について、まず初めに、本市の不登校の状況についてご説明いたします。 令和 6 年度の市内の不登校児童生徒は、小学校140人、中学校185人、合わせて325人となっております。児童生徒1,000人当たりの数値で全国、県と比較すると、小学校では、全国23.2人、こちらは前年度比プラス1.8%、県35.1人、前年度比2.4%増、豊見城市は26.9人、前年度比1.6%増となっております。中学校では、全国68.9人、前年度比プラス1.8%、県77.4人、前年度比プラス3.5%、豊見城市77.0人、前年度比マイナス8.8%となっており、豊見城市は令和 5 年度から令和 6 年度にかけて小学校は微増となっておりますが、中学校では減少傾向にあります。 資料の 4 ページをご覧ください。上のほうに不登校の推移1,000人当たりの割合比較で小学校と中学校を載せております。小学校においては増加傾向は変わらないのですが、豊見城市においては、令和 5 年度から令和 6 年度、やや緩やかになった様子が分かるかと思えます。これに對しまして中学校は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて減少という状況となっております。下のほうは、不登校児童生徒数の推移となっております。小学校におきましては人数が微増ですが、中学校では減少したことで、中学校でいい傾向が見られております。 続いて、不登校の要因についてですが、最も多かった理由ですが、「その他」(42.1%)となっており、このその他に含まれる主な理由は「登校渋り」ということになっております。次いで「情緒不安定」(40.0%)、「あそび・非行」(9.0%)、「無気力」(4.8%)と続いておりま

す。こちらは、資料の8ページに載せております。市内小中学校で不登校の児童生徒の欠席理由を集計した結果、このような結果となっているところでもあります。不登校の要因は多岐にわたるため、一律な対応では改善が難しいのが現状であります。今説明したところが、令和5年度から令和6年度にかけてというところですが、実際、令和7年度はどうなっているかというところが、資料の5ページからとなっております。5ページでは、各小中学校における30日以上欠席者を累計でまとめた表となっております。こちらをグラフで表したものが、資料の6ページ、7ページになります。令和7年度は12月までの集計となっておりますが、令和6年度と比べると全体的に角度が緩やかになって、数が抑えられているということが分かるかと思えます。

さらに、資料の9ページをお開きください。こちらの1のほうで、今年度の30日以上欠席の状況の児童生徒及びその予備軍となる10日から30日未満の児童生徒の数を集計したものになっております。各小中学校で増減はそれぞれあるのですが、合計を見ますと30日以上欠席の児童生徒が現在のところ213名、これが昨年度と比較すると48名の減、内訳としまして継続・新規とあるのですけれども、いずれも減少している状況となっております。10日から30日未満の予備軍に当たる児童生徒も261名と、昨年度と比べると39名減っているという状況で、大幅に減少しているところでもあります。これまでが本市の不登校の現状となっております。

続いて資料1ページに戻って、現状の取組について説明いたします。

(1) これまでの取組です。今年度に限らず、これまで継続してきた取組としまして、①全小学校へ登校支援員の配置、各学校1人配置しております。②中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置、現在のところ3人配置しております。③3中学校へ校内自立支援室支援員又は学習支援補助員の配置を行っております。予算としましては4中学校分計上しているのですが、現在1校が未配置となっているところでもあります。④全中学校へこころの教室相談員の配置。⑤学校に登校できていない児童生徒を対象に、市こどもサポート教室「とよむ教室」における支援を行っております。⑥QUテストを年2回実施し、学級への満足度を測定し、いじめ・不登校の未然防止に活用しております。⑦豊見城市教育委員会が策定した「不登校児童生徒の出席取り扱い及び学習評価に関する指針」を踏まえ、特別な事情により、不登校及びフリースクール等に通う児童生徒の出席扱いについて、学びの保障の観点から出席扱いできるものについて市内小中学校共通認識で取り扱うよう学校と共有しております。⑧定例校長会・教頭会において、校内自立支援室の運用につ

いても確認しているところでもあります。⑨教育事務所と連携した「魅力ある学校づくり」を推進しております。⑩不登校要因調査を実施し、詳細分析及び効果的支援策の立案・実施を進めております。⑪年度始めの休業日をこの2年間、2、3日延長し、教職員が前年度からの引き継ぎや共通確認すべき事項を共有する時間の確保、そして配慮を要する児童生徒が安心して新年度を迎えられるように保護者との面談を春休み休業期間中に実施するという取組も功を奏している一因かと思っております。

(2) 今年度からの新たな取組となります。①小学校への「校内支援教室」の設置及び支援員の配置。②「不登校対策支援員」を教育委員会内に配置し、オンライン対応を含めた支援を進めております。③教育委員会内に不登校相談窓口の設置、保護者対応等に努めているところでもあります。④不登校児童生徒の保護者・家庭支援、個別相談等の対応を行っております。こちらにつきましては、学校のほうでなかなか家庭と連絡が取れない部分に関して、学校からの依頼を受けて、教育委員会が通知を出して面談を実施しております。⑤不登校対策支援員を中心に「ゆめは一とガイド」ということで、豊見城市不登校児童生徒支援の手引きを作成して、小中学校へ提供しております。⑥これまでも実施している「QUテスト」2回のうちの1回を「ハイパーQU」に変更し、教職員向け活用研修会を実施するなどして不登校要因の分析を行い、未然防止を図っております。なお、ハイパーQUにすることによって、個人のソーシャルスキルも判定可能となり、個人への振り返りの資料も提供できることが可能となっております。⑦不登校要因調査を不登校対策支援員を中心に定期に実施し、詳細分析及び今後の対策等に向けて立案・実施しているところでもあります。こちらの取組に関する資料が9ページの下の方からになります。9ページ下の方では、今年度、校内支援教室を利用した児童生徒数の内容となっております。こちらを設置したことで、次の10ページからそれぞれ支援員、そして教職員、児童生徒、保護者、それぞれの立場からの声を載せているのですが、これまで学校に一旦行っても受入れ場所がなくて帰宅して、それからそのまま不登校になってしまうという事例も、一旦こちらのほうで預かってくれることで、子どもが安心して学校へ通えるようになったという事例が多く見られて、不登校防止の大きな役割を果たしている取組となっております。

12ページからは、不登校対策支援員が行っている(2)教育委員会における窓口相談、件数としまして合計20件、これまでに対応をしている

ところであります。なかなか学校で相談できないことも、親身になってお話を聞くことで、保護者も胸につかえていたものも少し軽くなりましたとか、それをどのように今後につなげていくかというアドバイス、相談等も行っており、これから登校復帰につながったケースもありました。

(3) に関しましては、先ほども言った、学校から連絡してもなかなか反応がないような方につきまして、教育委員会から通知を出して面談を行った内容、件数となっています。これまでに30件余り通知を出しまして、その3分の2ほどの22件について面談を実施することができております。電話での対応件数も同じく20件近くありました。

13ページですが、所在確認の難しい児童生徒ということですが、市内で今のところ9名。その下のほうですが、令和7年度、一度も登校していない児童生徒数は13名ということですが、ここが今のところどことも支援につながっていない児童生徒になるのかなというところで、後から挙げますけれども、次年度、ここへのアプローチを強化していきたいと考えているところであります。

資料の2ページに戻りまして、(3)今年度の課題ですが、①支援に至っていない児童生徒への対応ということ。家庭に面談の通知を送ってもなかなか応じていただけない。子どもたちがどういう状況になっているか把握できていないという家庭も実際にありますので、ここでの対応の強化が求められております。②市こどもサポート教室「とよむ」以外の支援の場の必要性。そして、③スクールソーシャルワーカーの対応件数の増というところが挙げられております。②のこどもサポート教室「とよむ」以外の支援の場の必要性としまして、資料の15ページをご覧ください。

これまで不登校対策支援員が窓口相談や不登校対応を行って、見えてきた支援室の必要性についてまとめております。現状としまして、1. こどもサポート教室「とよむ」利用者の増加による受け入れが超過している状況であります。現在12名、さらに4名受け入れ相談中、今後も増える見込みとなっており、例年、年度後半になるにつれ、要支援児童生徒が増加している状況であります。「学校に登校できないが、学習はしたい」「進路決定に向けて学習指導、評価してほしい」という児童生徒にとって「とよむ」は望ましい環境になっていて、支援後、登校復帰、進路決定につながる好事例も多く出ているところであります。2. こどもサポート教室「とよむ」以外の希望者ということ。窓口で「とよむ」を案内しても、「学習よりも生活リズムの改善」が課題である場合、「とよむ」を「希望しない」場合が多いという現状があります。結果と

してどこにもつながらず、不登校状況が続いていて、「ひきこもり」状態へと状況が悪化しているケースも複数見られているところであります。先ほどの支援に至っていない児童生徒、そして登校できていない児童生徒なども含めて、とよむでもない、それ以外の場所の必要性というのが見えてきている現状であります。3. 積極的な関わりの必要性ということですが、上記の実態は、対応しなければ状況はますます悪化していくため、学校と連携した、しかるべきスキルをもった支援者が訪問支援、居場所支援へつなぐ対応が必要であると考えております。そのため、「家庭以外で安心して過ごせる場所」を確保し、じっくり生活リズムの改善、体験活動等社会参加訓練を図り、登校復帰、社会復帰を支援できる「とよむ」以外のよりどころとなる支援場所、支援員の確保が求められているところであります。

こういう課題を踏まえて、16ページからですが、教育委員会としてもそういう不登校支援教室設置ができないかという協議を進めてまいりました。これまで教育長をはじめ教育部長、各課長、そしてサポート教室「とよむ」の室長、消防の総務課長等も含めて下記の内容の協議を進めてきたところです。第1回では、豊見城市消防本部別館の活用ができないかというような協議を進めてまいりましたが、幾つかの懸念事項があって保留状態になっております。第2回の協議につきましては、仮設の建物を利用するの設置や公園内の第3駐車場等について利用できないか。また、既存施設の活用ができないかというような協議をして、実際に視察箇所として5か所の視察をしてきたところであります。第3回の協議につきましては、それぞれのところで課題が多く見られる箇所があって厳しいということが多くありました。その中で中央公民館の1室が利用できないかとか、児童館の活用ができないかということが挙がりまして、17ページですけれども、子育て支援課やこども応援課の担当者とも意見交換を進めてきたのですが、既にそれぞれの児童館等でも動いているメニュー等があるということで、なかなか常時使えるような状況が難しいといったことがありました。最後の協議会の中で公民館の利用の部分、宜保公民館が利用できないかということですが、実際に自治会長も含めた話し合いを行ったところですが、こちらに関しましては利用の可能性があるということで、次年度こういう施設を活用して支援ができないかという状況を上げたのですが、実際予算計上には至らなかったというところであります。まだまだ課題はあるのですが、こういう課題を解消できるように、次年度は頑張っていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

市長	ありがとうございました。不登校対策について説明が終わりましたので、これに対してご意見・ご質問があればお願いします。
宮城美智子委員	不登校支援室設置ですが、状況から見ても年々増えているというところですごく大切な対策になると思うのですが、予算が計上されなかった理由に関してはなぜかを教えていただいてもいいですか。
教育指導課長	予算がつかなかった理由として、実際にどれぐらいのニーズがあって、実際ちゃんと来るのかとか、そういう部分がまだ見えてこないという現状があるというところで、なかなか予算がつけづらいという回答がありました。
宮城美智子委員	続けていいですか。
市長	はい、どうぞ。
宮城美智子委員	見えづらいという話だったのですが、実際家庭のほうに引きこもっている児童生徒というのは見えづらくて当たり前で、家に引きこもっている子たちというのは、大体が自分のことを責めているのです。きょうだい学校に行っている、友だちが学校に行っているその様子を見て、なぜ自分は学校に行けないんだという、行けない理由すら分からないまま家に引きこもっていて、どんどんどんどん落ち込んでいくという現状があって、家族に対しても話を聞くと悪いなと思っているそうです。申し訳ないなと思っているということです。そこで、でも学校には行けない、居場所がないというところがあるので、安心して安全でいられる場所というのは本当に必要で、見えない部分だからこそ、この設置は急務かなと思っています。一度、私も消防本部のほうも見学させていただいたのですが、部屋もたくさんあって、悩みを抱える子どもたちというのは、問題はそれぞれなんですよ。それぞれの子どもたちが各部屋でやりたいことに取り組みながら過ごせる場所にはすごくよかったのかなという印象を受けました。心身のほうで悩まれている児童生徒がデータのにも多かったのですが、保護者も一緒にすごく疲弊しています。子どもも分からない、でも親も分からないというところで、子どもが安心して過ごせる場所があることで、保護者も前向きになれる。そこで担当者とお話をしていくことでヒントが見つかる、親子共々前に進めるというところがあるので、豊見城市は3つの取組で「誰一人取り残さない」ということを掲げているのですが、そうだとしたら、この見えない子どもたちに対しての支援というのはしっかりとやっていくべきではないかと思っています。
教育指導課長	宮城美智子委員がおっしゃるのも、まさにそのとおりで、教育委員会

	<p>としましても、まずはそういう児童生徒に対しての居場所をしっかりと確保していきたいという思いであります。設置をすれば、利用者には少しでもその子たちの救いにはなるのかと思っていますし、そういう事例が重なることで認知されることも進んで、もっともっとそういう場所のニーズが高まってくるのかと考えているところでありますので、そういう意味でその必要性というのは、引き続き訴え続けていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>宮城美智子委員のおっしゃるとおり、不登校が年々増えているとか減っているとか、数というよりも、こちらの大人側、社会側とつながっていない、また隔離してしまっていることが大問題だと思っていますね。社会復帰もできないです。そういう子どもたちにどのようにアプローチするかという手立ての一つとして、消防本部を見に行ったり、あちこち見に行っただけじゃありませんか。宜保公民館も受入れの体制はできているのですが、来年度にかけてですか、子どもたちにタブレットを整備して新しくなるんですね。まずは初めの第一歩として、そういう子どもたちにもタブレットが届いているはずですので、教育委員会側から配信をして、広島県でその取組を見てきたことがあるので、後ほどシェアしたいと思うのですが、そのように教育委員会が主体となって家から一步も出られない子どもたちにアプローチをかけようかと思っています。</p>
宮城美智子委員	<p>よろしいですか。引きこもっている生徒の中には、タブレットを持ち帰ってもなかなかそれが開けないという子もいるんですね。だから、多方面からのアプローチというのはすごく大事。そこまで行くのに大事な部分があって、タブレットをなぜ開けないかという、みんなが見ていたりとか、クラスで開いたりするので開けなかったり、あとは勉強についていけないというところで開けなかったりといういろいろな理由が様々あって、勉強よりもまず先に心身のほうなので、担任が信頼できるとか、そういう信頼できる大人がいるというところで安心安全な場所があって、そこには信頼できる方がいてという、この環境づくり、まずは環境づくりが本当に大事なのかと思っています。訴えたり行動に出るということは、これがスタートではなくて、これはSOSの、「本当にもう無理だ」という最後のSOSだと私たち大人は気づかなければいけないというところなので、まだ回復の余地がある子どもたちなので、それをどうみんなで支援していくかというのは、環境も含め、周りの大人たちの支援というのはすごく大事だと思うので、いろいろな方面から含め</p>

	て考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。
教育部長兼 教育総務課長	設置に関しては、予算も取っていない状況はあるのですが、ただ、今年学校に通えるが教室に入れない子の対策をしました。今、そもそも支援が届いていない子に来年充てていくということは決まっていますので、これを踏まえながら、そういう子が出てくれば年度途中であったとしても予算要求をしながら、もしかしたら庁舎内でもつくるぐらいの勢いで取組は進めたいと思っています。支援が届いていない子どもが出てくるような場面があれば、場を早急につくってでも対応していきたいということは、今教育長と話をしているところです。どんな形で実現するかは別としても、現時点では数が見えていないところはありますけれども、取組の中で必ずそういう子どもは出てくると思いますので、その子どもが入れ場所はどこかのタイミングできちんとつくっていければと思っています。できれば年度当初でつくりたかったのですがけれども、そういかなければ、年度途中であったとしても、その窓口でそういうことが出てくるのであれば、そういう場をつくれるように努力をしていきたいと思っています。
宮城美智子委員	いいですか。
市長	はい、どうぞ。
宮城美智子委員	出てくるのであればというより、そういう場があってくれたほうが出ていきやすい。
教育部長兼 教育総務課長	なるほど、そういうことですね。
宮城美智子委員	ないから出ていけないというところがあるので、第一歩が親子共々踏み出せるように、よろしくお願いします。
教育部長兼 教育総務課長	場の設置が先だということですね。分かりました。
田名哲也委員	私がやっている豊見城署の少年補導員ボランティアなのですが、今の話は心因性の子どもたちなのですが、やんちゃな子はたくさんいて、そのやんちゃな子たちをどうしようかというのを警察と連携しながら、皆さんご存じの方もたくさんいると思うのですがけれども、狩俣園長が畑をやっています。その畑に連れて行ったり、ネイルサロンでネイルの勉強をしながら楽しんでやっていると、私も5、6年ぐらい前ですか、ギターが好きな子がいて、私は上田山川なのですが、その子を上田山川自治会長から鍵を借りて何度も自治会の集会所にギターを弾きに行ったり

	<p>とか、そういう活動は警察もいろいろ考えていて、警察の中にも訓示場という会議室みたいなところがあるのですけれども、そこで皮の何とかを作ったり、細々としたいろいろなことをやっているんですね。私がすごく思ったのが、今宮城美智子委員が言ったように、その場所を設置してほしいというそういう要望なのですが、各自治会が48ありますよね。その月に2回の自治会長会に声をかけて、「自治会の集会所を月に何回か使えないですか」という打診をするのも、今は思いつきなのですが、そういう打診も必要なのかと。そうすれば既存の集会所、自治会館、たくさんありますよね。そこを利用するのもいいのかと。そうすればそんなに予算もいらぬのかと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
市長	<p>それに対して何かありますか。それに声をかけた後に宜保公民館ですか。</p>
教育指導課長	<p>宜保公民館のほうは、直接自治会長にアプローチして、午前中特に利用している1団体があることはあるのですが、それがあっても十分対応は可能ですということで、部屋も幾つか分けて個別に対応したり、そういう環境もあるので、大分利用するにはいい環境かというふうに受け取っているところであります。今、宜保公民館を実際に活用するに当たって必要な予算としては、向こうの施設では固定電話は今解約しているということですので、連絡が取れる通信手段であったり、先ほど教育長からもありましたけれども、タブレット端末を活用しての学習等ができるようなWi-Fi環境の設備、あとは施設の借用料とかという部分が整っていれば、十分利用はできるのかと考えているところです。あとは支援員の配置ですね。私たちとしては、とよむのサテライト教室みたいな形での同様の支援員配置ができたかと考えているところです。できれば2名の配置を考えているところであります。</p>
教育部長兼 教育総務課長	<p>そういう体制で考えている状況であります。</p>
市長	<p>よろしいですか。確認なのですが、不登校対策支援室の設置に向けた協議についての第1回協議会から視察をして、参加された方とこれまでの8月27日に至るまでの経緯がありますね。消防本部を見たりとかいろいろなことをやってきたけど、結果、宜保公民館の利用が現実的だという結論については、皆さんの共通認識でよろしいですか。</p>
教育指導課長	<p>教育委員会としては、そのような認識でできればと思っておりますけれども、教育委員の皆さんにはその辺のことはまだご提案はしていないと</p>

	<p>ころです。</p>
<p>市長</p>	<p>先ほど消防庁舎の話もあったのですが、とよむ教室からしてもみても、そこではさすがにサイレンもよく鳴ります。指導するところだから、いろいろな子がいるので、落ち着かないことも想定されると適していないのではないかという懸念もありました。こちらにも課題を書いていますけれども、そういうことを含めていろいろなところを見に行っただけですが、結果、宜保公民館ということで落ち着いているようです。設置にはまだ至っていません。人件費も含めて、どういう子たちをどこにどういう配置というのは、場所までは特定はしているというプロセスについてはよろしいですか。今日見られたと思うのですが、ここについて。</p>
<p>宮城美智子委員</p>	<p>いいですか。何か所か設置ができるのなら、その子の特徴というのもあるので、サイレンがうるさいという懸念事項もあったのですが、道徳の授業ではないのですけれども、消防の方々が目の前で訓練していたり、あと人助けというものを目の前にするというのはすごく教育としてはいいのかとされていて、また、それを見たくてお祭りに消防の方たちに会いに行く子どもたちもいて、消防庁舎を訪問する子どもたちもいてというところもあるので、そういう面では懸念するところだけではなく、そこでは学ぶこともたくさんあるのではないかと考えています。音に敏感な子であれば、また宜保公民館も一緒にというのがあれば、宜保公民館のほうでまた落ち着いて過ごすという、その振り分けというのは絶対必要になってくると思うのです。人が増えるというところでは、ただただそこは音がとか、ほかにもいろいろな懸念はあるのですけれども、また、プラス何かいいことというところも探せば出てくるのではないかと私は思っています。以上です。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>今おっしゃっているとおり、提案としては宜保公民館ということで挙げているのですが、こういう子というのはどういうところだと行かないとかそういうこともあるので、可能であれば、各中学校区にそういう場所があったらいいなと思っております。その足掛かりとして、まず1か所、このような場所が設置できて、実績的なものを踏まえて、どれぐらいニーズがあるかというところも踏まえて、次の場所ということが検討できていくことができればいいなというふうに考えています。</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいでしょうか。今のご意見も含めて、また課題として考えていきましょう。</p>
<p>宮城伸子委員</p>	<p>不登校の取組のこれまでの報告を見て、率直に感じたことが、教育委</p>

員会内における業務改善というか、実は赤嶺部長がこちらにいらっしやいますが、退職後に私、3年間教育委員会で仕事をさせていただきました。今で言えば会計年度任用職員だと思います。でも、当時はそういう呼び方はしていませんでした。そこでやった仕事が、実は特別支援教育、学校図書館司書、それから不登校対策、教育相談、この4つでした。全て本務でもない私の仕事だったんですね。それはおかしいのではないかということで、当初から私は声を上げていたつもりなのですが、赤嶺部長はいろいろ私の話も聞いてくださったお一人ではあるのですが、今この流れを見ていて、本当に業務改善というか、仕事をするための人がうまく配置されてきているなと思います。私が教育委員会にいたのはもう十何年前ですが、その流れがよく見えて、そこに予算をつけながら、本当に人がいなければ仕事というのはできません。当時の教育委員会の人数から比べると、ものすごく増えています。通る道もまた狭くなったなというぐらい、そのように改善されてきていて、そこで仕事に専念できる状況になってきているなということを考えてときに、それが不登校の子どもたちの減少にもつながっているというところを見ると、予算も含めていろいろ工夫をされてきたんだなと、尽力されてきたんだなということを感じて、すごくうれしく思っています。やはり人がいなければなかなかできません。そういう意味においては、業務改善という言葉を使いましたけれども、その部署、部署に仕事ができる方々を置いてくださっているということをすごく感じて、今後も必要であればよろしくお願ひしたいと思っています。

もう一点は、2ページの今年度からの新たな取組の④不登校児童生徒の保護者・家庭支援というのがあるのですが、私事で言わせていただくと、中学校の管理職をしているときに、小学校で一度も学校へ顔を出さないという子がいて、いざその子が中学校に入ってくるということになったときに、校長としては生徒の居場所を確認し、顔を見なくてははいけないんですよね。本当にその子が存在しているかという。それを聞いたときに、これは絶対に私一人でできる仕事ではないと思ったのです。そのときに私はどうしたかという、教育委員会に行きました。教育委員会の指導主事の方にお願ひをして、「ぜひ親とも会いたいし、校長から直接それはできないので、教育委員会でやっていただけませんか」ということです。当初は指導主事の方も戸惑っていました。もちろんこういう形で市も体制づくりができていなかったのだと思います。でも、指導主事にお願ひをして家庭と連絡を取っていただいて、面談は学校ではなくて教育委員会でやりました。教育委員会でやって、そのときに保護

者と今度中学校に上がる、そういう段取りをしたのはもう入学した後ですけれども、来ていただいて、本当に初めて顔を見ながら約束事をし、父親とこの子が月に1回は学校に来るようになったのです。全く小学校時代は顔を出さなかった子が。だから、学校と保護者と教育委員会の存在というのは非常に大きいので、学校だけではどうしようもないことは、やはり先生方は教育委員会を頼っていいんだよということをきちんと学校現場にもお伝えをしてやっていただけると、不登校だけではなくて先生方のメンタルについても改善していくのかということを感じましたので、この不登校児童生徒の保護者、家庭支援という意味では、ぜひ学校現場、校長先生も含めて、そういう対策ができればまた変わっていくのかということを感じながら見させていただきました。本当にいろいろな取組をして子どもたちが改善していっているということをつくづくうれしく思っています。

最後に理由のところ、子どもたちの不登校のその他のところに登校渋りというのがあるというのですが、この登校渋りの理由が分かるのか分からないのか、これは大きいのかなと思うのです。要するに、学校生活という一括りの中にもいろいろあるだろうと思うんですね。それをふと思ったのは、ICTを活用した授業が今どの学校でも活発になってきているのですが、それが主になっている授業が増えてきていないか。これは一つのツールですよ。授業中での活用のツールなのですけれども、これで一貫して授業が終わっている先生方がいらっしやらないかということをごく懸念しています。その理由の一つに、授業が終わった後の自己評価みたいなものを多くの授業の中でやっているかと思うのですが、それを全てパソコンに打たせて、それを先生が一目、自分のパソコンの中で見る。それってどうだろうと思います。要するに、書くことが好きな子どもたちだっているし、打つのが遅くて「もういいや」っていう子どもたちがいないかとか、だからそれも含めて、これを取り入れて授業をしていることのメリットはたくさんあると思います。今日の新聞にもある小学5年生が、「ICTを活用した授業がとても楽しみである」と投稿している子がいるんですね。だから、そういう意味では素晴らしいことだと思うのですけれども、そこと同じぐらいに困っている子どもたちはいないか。与えて「さあどうだろう」というところも含めて、そこも子どもたちの頃、学校が楽しいという、要するに魅力ある学校というのは楽しいということがまず一番だと思うんですね。だから、そういう中で、「ああ、またこれで感想を書かないといけないのかな」と思っている子たちがいると思います。だから、そのICTが授業の主

	<p>ならないように、これはあくまでもツールだよというところでの授業の進め方をしていかないと、子どもたちの興味・関心が逆に削がれないかということを感じたりします。何か所か研究所にいる研究員の授業も見させていだいたりするのですが、そのときもこの先生にお伝えはしたんですね。これが主になってはまずいんじゃないですかと、これはあくまでもツールとして活用しなくてはいけないんじゃないですかというお話などをさせてもらったのですけれども、そこも含めて登校渋りの子の「何だろう」ということを少し突き詰めることも必要かなということと、Dの学校生活という理由で一括りにしているこの学校生活もどうということかということも想定していく必要があるかと思います。これも不登校との直接的な理由にはならないかもしれないけれども、なるかもしれないという想定の下、見ていく必要があるかということを感じました。すみません、長くなってしまって、ありがとうございます。</p>
市長	よろしいでしょうか。
教育指導課長	今お話があった部分も、引き続き理由の調査・確認等を進めて、その子が抱えている不安とか、悩みというのも取り除けるような対策を進められればというふうに思っています。ありがとうございます。
市長	よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
市長	<p>ないようですので、議題2としては、これで終了させていただきます。</p> <p>本会議での議題は以上で終了でございますけれども、その他ご意見・ご質問があればお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
宮城美智子委員	<p>保護者からの喜びの声を少しお伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>今度4月から中学校に上がる、小学校に上がるという保護者から数件連絡がありまして、「初めて進学する、1年に上がるというのはすごく不安なんですけれども、通級とか、支援クラスに通っている我が子は、前もって面談をすることができるんでしょうか」という問合せが数件あったんです。今日も午前中であって、こちらの2ページの⑪にあるのですが、休業期間中に保護者との面談を行って、また児童生徒が安心して通えるようにと書いてあるのですが、まさにそれで、それをお伝えしたところ、「保護者の方が安心して子どもを登校させることができます」「私自身も安心して学校と交流をしていくことができます」ということで、教育委員会の困っている保護者と生徒と向き合ったやり方といいま</p>

	<p>すか、「それは本当にうれしいです」というお声が数件ありました。ありがとうございます。報告させていただきます。</p>
市長	<p>ありがとうございます。そのようなことはほかにはないですか。よろしいでしょうか。では、ほかになれば。はい、どうぞ。</p>
総務部長	<p>私のほうから一点、連絡になります。今年度、総合教育会議をもう一度、開催を予定しております。これは豊見城市の総合計画があります。令和3年度から令和12年度までの10年計画になっていまして、令和8年度以降は後期基本計画、これは5年越しにつくっているんですね。後期基本計画の見直しの時期が令和8年度になっています。その策定に合わせて、教育大綱の策定も必要となってきますので、この教育大綱の策定については教育委員の皆さんと意見交換をしながらやっていかないといけない案件であります。日程はまだ決まっていないのですが、2月、3月のどちらかでもう一度、総合教育会議を開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。日程が決まりましたら連絡しますので、よろしくをお願いします。</p>
市長	<p>大変忙しい年度末のところに差し掛かるのですけれども、次の総合教育会議もよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは会議は以上となりますので、令和7年度第1回豊見城市総合教育会議を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>